

【新潟市】令和3年度地域運動部活動推進事業 成果報告書

～令和3年度スポーツ庁委託事業～

1 はじめに

(1) 新潟市の現状

① 新潟市の部活動の現状

過去10年間の運動部活動部員数については、表のとおり、生徒数の減少に伴い運動部の加入率も減少傾向にある。文化部の部員数の加入割合を含めると、現在70%程度の加入率である。

各校においては、部の統廃合を検討するとともに、他校との合同チームの編成が加速している。

※新潟市中学校基本情報（R3.5現在）

- ◆中学校等数 : 57校
- ◆市内中学生 : 20,700人
- ◆部活動加入者数 : 約13,000人
- ◆部活動加入率 : 約70%

運動部活動部員数の推移（新潟市）【過去10年間】

年度	運動部員数	生徒数	運動部加入率	備考
H24	15,519	22,296	69.6%	※ 私立3校、国立1校を含む。
H25	15,256	22,071	69.1%	
H26	14,805	21,771	68.0%	※ 市内に部の設置のない種目（ハンド／体操／相撲／スキー）及び参考競技（テニス／フィギア／ホッケー）の数も含む。
H27	14,205	20,825	68.2%	
H28	14,154	21,037	67.3%	
H29	13,600	20,486	66.4%	
H30	13,361	20,274	65.9%	
R1	13,148	20,030	65.6%	
R2	12,791	20,068	63.7%	
R3	12,937	20,070	64.5%	

新潟市立中学校部活動指導のガイドライン

※「4 適切な練習時間・休養日の設定」より

1 練習時間

原則、平日は2時間程度以内

原則、土日、休日、長期休業日は3時間程度以内

2 休養日

①月曜～金曜（平日）

・原則、1日以上休養日を設定

②連続する土曜、日曜（週休日）

・原則、1日以上休養日を設定

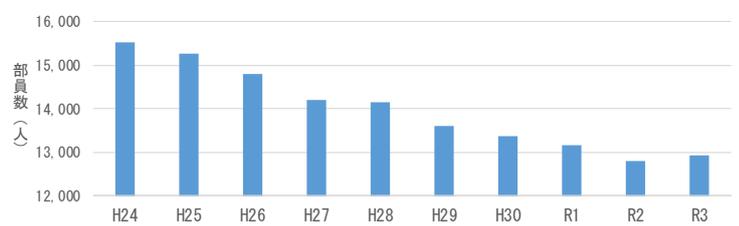
・必ず、年間52日以上休養日を設定

・必ず、1ヶ月に最低でも2日以上休養日を設定

③長期休業日

・1週間（月～日）に2日以上休養日を設定し、可能な限り土日を休養日とすることが望ましい。

運動部活動部員数の推移（新潟市）



② 新潟市の取組の状況（新潟市教育委員会，第3次多忙化解消行動計画より）

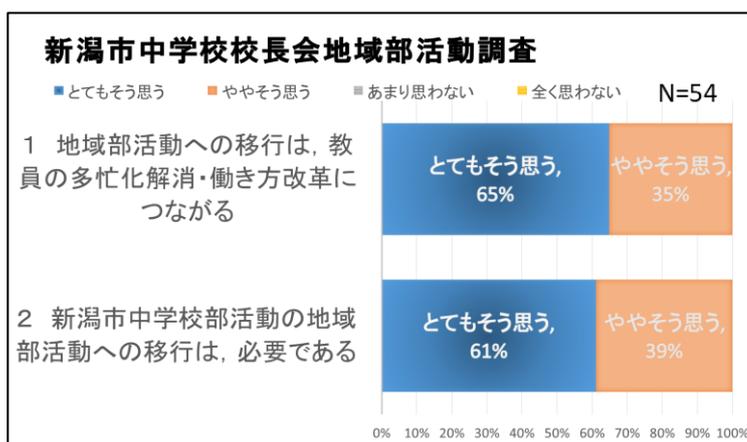
新潟市は、令和3年3月、「第3次多忙化解消行動計画」を策定し、これまでの取組の成果を踏まえ、学校における働き方改革の推進を図っている。部活動について、新潟市教育委員会では、平成30年度に部活動ガイドラインを策定し、周知・徹底を図ってきた。現在では、ほぼすべての学校が、ガイドラインの効果を感じている状況である。実際、「ガイドラインがあることで、保護者や地域への説明がしやすくなった」などの声がある。しかし一方で、依然として、学校からは、地域や保護者からの期待、教職員の専門性の有無、顧問への加重的負担などから、部活動運営に苦慮する実態があることが報告されている。今後働き方改革を推進するため、部活動ガイドラインについて、部活動指導員の配置促進や各校における部活動数の適正化、地域への移行を見据えて検討を進めていくことが課題である。

文部科学省は、教員の多忙化の要因になっている部活動について、令和5年度から段階的に地域や民間団体に移行する改革方針を示しており、令和3年4月から「地域部活動推進事業」の実践研究を開始しており、新潟市としても、施設・設備や指導者（地域人材）を確保する仕組み、運営団体の確保、費用負担（予算確保）等について、文部科学省の方針を踏まえたうえで準備・検討を進めていくこととした。

③ 校長会における意識調査

新潟市では部活動での多忙化解消を図るため、部活動指導員を市内の14校に配置している。部活動指導員配置校では、普段の部活動の他、休日の部活動、部活動大会引率等で大きな効果を上げている。

市の施策の中でもう1つの取組が地域部活動への移行である。市校長会の地域部活動に関する意識調査では、右グラフのとおり「地域部活動への移行は多忙化解消等につながる」



「地域部活動への移行は必要である」の肯定的意見がいずれも100%となり、多忙化解消効果への期待度、地域部活動移行の必要性ともに非常に高い結果となっている。

④ 外部指導者の活用状況

新潟市では、令和3年度128名（延べ人数）の外部指導者を活用し各校における部活動指導の支援をしている。

年々、各校からの任用に対する要望は増加傾向にあるが、十分にその要望に応えることができていない。特に、部活動指導員については、他の政令市に比べ、配置の割合が低い状況が続いている。

部活動指導員の配置効果については、令和元年度から2年度にかけて14校中10校の顧問の勤務時間外の在校時間が月平均19.6時間短縮されている。この時間は、通常勤務時間外の部活動指導にかかる想定される月28時間の7割程度に当たり、教職員の多忙化解消に大きく寄与している。

新潟市 部活動の外部指導者 比較表

	部活動指導員	エキスパート	サポーター
身分取扱	会計年度任用職員	地域の指導者	地域の支援者(ボランティア)
公務災害補償	労働者災害補償	民間スポーツ保険 ※保険料は市が負担	民間スポーツ保険 ※保険料は市が負担
職務	顧問教員と同等 ・実技指導 ・校外での活動の引率 ・部活動の管理運営 ・生徒指導対応 ・保護者対応 ・安全管理、事故処理 等	顧問との話し合いの上、技術指導及び顧問の指導力の向上を図る	顧問の指導補助及び生徒の安全指導・安全管理を行う
校外、大会の引率	可	不可	不可
指導の謝礼	報酬	報償費	なし
	※1時間=1,600円	1回=2,000円	なし
指導回数上限	年間515時間	年間35回(要綱) 年間32回(R2年度) 年間26回(R3年度)	学校と協議
年間の謝礼計	824,000円(R3年度上限)	52,000円(R3年度)	なし
旅費等	あり	なし	なし
国の補助制度	費用の1/3を国が助成	なし	なし
任用	市教委が委嘱	校長が申請→市教委が承認	校長が申請→市教委が承認
契約期間	1年間(同一校、同一部は最長3年まで)	承認日から翌年3/31まで	承認日から翌年3/31まで
配置人数	8名(R1年度実績) 14名(R2年度実績) 14名(R3年度実績)	62名(R1年度実績) 59名(R2年度実績) 55名(R3年度実績)	47名(R1年度実績) 44名(R2年度実績) 59名(R3年度実績)
配置校	8校(R1年度実績) 14校(R2年度実績) 14校(R3年度実績)	50校(R1年度実績) 46校(R2年度実績) 46校(R3年度実績)	22校(R1年度実績) 25校(R2年度実績) 28校(R3年度実績)
活用における利点	運動部の種目ごとに専門的な技能指導やアドバイスを受けることができる。 部活動顧問として活動できるため、教職員の負担を大きく減らすことができる。	専門的な知識・技能を有するため、練習方法などのアドバイスを顧問が受けることができる。	回数を学校との相談で決められるため、安全面を配慮した見守りなど、柔軟な部活動運営を行うことができる。

(2) 新潟市中学校の課題（アンケート記述から指摘された課題・問題点）

地域部活動移行への期待が非常に高い反面、その実施には様々な懸念がある。上記アンケート調査の記述による地域部活動移行の課題や問題点をまとめると、主に4つの問題点が指摘された。

指導者	指導者の確保、適性、指導者の質、指導内容・方針の擦り合わせ、活動の方向性 勝利至上主義傾向がある指導者の対処
生徒指導	生徒指導上の配慮、問題の把握と対応、事故等の対応、他校間トラブル 生徒指導上の連携、生徒指導上の効果の軽減
学校間(内)格差	指導者がいる学校といない学校の格差、校内での部活動の取組の差
組織	学校との関係、保護者の負担増、持続可能か、部活顧問が巻き込まれる

(3) 新潟市中学校体育連盟事務局・専門部との意見交換より（2021.09.30）

～新潟市中体連各専門部からの質問・意見等（抜粋）～

地域移行に向けて、取り組んでいること等	<ul style="list-style-type: none"> ◆連盟や協会に打診した専門部もある。情報共有程度のため、連盟や協会側には、「そのような動きがある」という情報しか伝わっていない。 ◆「休日の部活動の地域移行」がどのように進んでいくのかわからない。 ◆外部の指導者・運営者をどのように見つければよいのかわからない。 ◆連盟や協会と連携して仕組みを作っていけるとよい。 ◆教員の兼職兼業を認めてほしい。
地域移行に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ◆連盟や協会を含む関係者間での情報共有が必要だと思うが、まだ周知されていない。 ◆活動中にトラブルがあった場合、誰が対応するのか。 ◆疑問・要望 <ul style="list-style-type: none"> ・休日は地域、平日は学校でというのはかなりギャップがあるように思う。平日も地域をベースにしていくのが自然な流れでは？ ・中体連主催（学校単位）の大会をなくせないか。地域活動と学校部活動が混在すればするほどトラブルの原因になる。 ・土日移行になった場合、生徒はどこかに参加の登録をするのか。 ・指導者を保護者会のみで行うとすると、指導者が数年で変更することが予想され、地域での継続的な活動になるのか不安がある。指導者を顧問に依頼する場合、承諾する顧問と拒否する顧問とで保護者からの印象が大きく変わらないか心配である。 ・学校単位ではなく、地域単位での活動の方が、生徒数は確保できそうだが、交通手段に不安も残る。 ・拠点化した活動のためにスクールバス等は利用できないか。 ・全中が開催される限り、平日と週末の関係性が複雑になり続けるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・【指導者ライセンスの問題】協会主催の大会出場のための指導者ライセンス取得 ・地域移行に関して大きな不安を感じている学校が多い。専門部ごとに進め方や進み具合は異なってくると思うので、それぞれの専門部の進捗状況などがすべての顧問に伝わるといいのではないかと思う。とにかく、不利益を被る生徒がいないようにしなければならない。 ・全国中学校体育大会が開催されるまでは、土日の部活動従事手当を削減しないこと。 <p>中体連事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土日は部活を見ない」という顧問が担当する部で、受け皿が見つからない場合は、今後、休日の部活動はなくしていく方向か。 ◆部活動移行は、個別か部としてか。 ◆受け入れる側（連盟や協会の関係者、スポーツ少年団）から質問や問い合わせもある。「受け入れについて検討した方がよいだろうか」、「まずは現状を知りたい」という声がある。しかし、学校のニーズが無いところに依頼する必要はない。そのため、情報提供程度にとどめている。

2 拠点校における実践の概要

(1) 拠点校の実態

① 学校の課題

働き方改革において部活動への対応は大きな課題となっている。平日は勤務時間外での活動であり、週休日の活動は、本来家庭での生活に費やされるべき時間が、学校の業務に費やされてしまい、ワークライフバランスの観点からも決して好ましい状況ではない。部活動指導に生きがい、やりがいを感じ熱心に指導のあたる教員が存在することも事実である。部活動ガイドラインによって無制限な活動はなくなったが、それでも週休日の部活動は教員にとって大きな負担であることも事実である。そのような中で一定の練習量を確保し、生徒の心身の成長を促していくためには、教員のみにも頼った部活動指導では限界がある。新たな仕組みを構築していくことが、将来的に部活動や地域スポーツ活動を存続させるための大きな鍵となる。

また、拠点校に限らず北区の学校では生徒数の減少が続いており、今後もこの傾向は変わらないと予測されている。この状況下で団体競技であるサッカー部を1校で維持することが難しくなっており、周辺校も同じ状況である。南浜地区は伝統的にサッカーが盛んであり、南浜中卒業生からJリーガー4人を輩出している。部活動でも県大会優勝6回準優勝7回、北信越大会優勝2回準優勝2回出場15回、全国大会出場3回という実績を残している。今年度も3年生11名、1年生3名の部員で、県大会準優勝、北信越大会ベスト8の成績を残した。

このように、南浜＝サッカーという地域文化が根付いており、地域の関心も高く、南浜のサッカーの伝統をいかに継続していくかが大きな課題となっている。

② 生徒、保護者、地域、教職員の願い

生徒、保護者の部活動に対する期待は高い。特に当校のサッカー部で活動する以上はある程度の結果を残すという伝統的な風土がある。年々小学校時代に、ジュニアサッカーチームに所属する子どもが少なくなっている現状はあるが、中学校でサッカー部に入り県大会優勝や全国大会出場を目指すといった気概は脈々と引き継がれている。目標達成に向けひたすら努力しようとする生徒、それを精一杯応援しようとする保護者が多い。

今年度北信越大会の出場に際しては、南浜地区のコミ協、育成協、卒業生、サッカー部OBとその保護者、地域の方々から多数の寄付が寄せられ、サッカー部に対する地域からの期待と応援の気持ちの高さをうかがい知ることができる。

一方、教職員では、競技経験のない専門外の部活動を持つことへの不安や負担感があることは否めない。専門的な技術を教えることができる指導者に、定期的かつ継続的に関わってもらうことで生徒の技術も向上し、同時に教職員の精神的負担も軽減できる。さらに週休日を活用して地域指導者に練習を委ねることができれば、担当顧問として大きな負担軽減となる。

(2) 拠点校校長のマネジメントを中心とした課題解決の方策

① 地域部活動組織の立ち上げと位置づけ

南浜中学校を拠点として、新潟市北区内でサッカー部のある中学校を対象とする。それぞれの学校でサッカー部の部員数が年々減少していく中で、ある程度の人数が集まりチーム戦術や技術を学ぶ場とする。単独校でのチーム編成が厳しく今後、合同チームとして中体連大会参加の見通しもあることから、このサッカーコミュニティの活動を通してスムーズなチーム編成を目指す。



また、参加する生徒は北区中学校のサッカー部員であることが想定されているので、選手所属は各中学校サッカー部となる。コミュニティとしてのチームは立ち上げない。その点でクラブチームとは異なっている。できるだけ近隣の高校や大学とも連携し合同練習や指導者の派遣を定期的に要請していく。

さらに、地域のOBや小学生などのサッカー団体にも声をかけ、地域に開かれた活動を展開する。そうすることで、部活動でもクラブチームでもない、地域密着型のサッカーコミュニティの運営を目指す。

② 活動ポリシー（基本方針）の策定とすり合わせ



実際の活動やコミュニティ運営にあたっては、その目的を明確に示し、その目的達成のために活動し、組織を運営することが何よりも重要である。早い段階で、学校―指導者―運営担当ですり合わせを行い、スムーズな活動の移行や運営につなげていくことが必要で不可欠である。

活動ポリシー（基本方針）は、以下の4点である。

- 1 様々な人とつながりながらサッカーをすることで、サッカーの楽しさを感じるとともに、そのつながりの中で技術と人間関係を学び、心身ともに成長する
- 2 人数が減少する北区のサッカー部生徒が集まり、練習できる環境を整備し、円滑に合同チームにつなげていく
- 3 3年生が部活動引退後も、高校への接続や生涯スポーツとしてサッカーを継続できる場を提供する
- 4 週休日の部活動を地域に委託することで、顧問の負担を軽減する

この内容を指導者にも十分理解してもらい、活動の方向性にズレがないようにしていく。

③ 教育委員会と拠点校との協議

この取組は、文科省令和3年度地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）としての実施となるため、新潟市教育委員会学校支援課指導主事を窓口として協議を重ねた。主に文科省への申請関係と、教員の週休日における指導の兼職兼業について、補助金の予算、及び執行について等である。

(3) 取組の実際

① 実際の活動

ア 指導者

拠点校における指導スタッフについては、南浜中学校のサッカー部の指導に携わってきた地元地域の指導者をはじめ、大学生、各校の顧問である。顧問教員は、兼職兼業の手続きを行ったうえで従事することとした。ただし、あくまでも指導の中心は、地域の指導者であり、20年以上にわたり外部指導者として指導にあたってきた方を代表として複数名の指導者が指導にあたった。（別紙資料参照）

【新潟北サッカーコミュニティ MINAMIHAMA 指導スタッフ】

NO.	性別	年齢	種目	競技歴	指導歴	指導者資格	現所属	謝金	備考
1	男性	40代	サッカー	40年	28年	A級ジェネラル	会社員	1H：1600円	20年以上南浜中サッカー部の外部コーチとして指導に携わる 3級審判員
2	男性	30代	サッカー	26年	12年	C級	会社員	1H：1600円	理学療法士資格あり 3級審判員
3	男性	20代	サッカー	23年	8年	なし	会社員	1H：1600円	中学校・高等学校1種免許（保体） 4級審判員
4	男性	20代	サッカー	11年	8年	C級	会社員	1H：1600円	2級審判員
5	男性	30代	サッカー	27年	7年	D級	会社員	1H：1600円	サッカー3級審判員 フットサル4級審判員
6	男性	20代	サッカー	16年	2年	C級	大学生	1H：1600円	
7	男性	20代	サッカー	16年	2年	なし	大学生	1H：1600円	
8	男性	30代	サッカー	0年	8年	なし	教員	1H：1600円	4級審判員
9	男性	60代	サッカー	0年	27年	なし	教員	1H：1600円	3級審判員
10	男性	40代	サッカー	0年	1年	なし	教員	1H：1600円	
11	女性	20代	サッカー	0年	2年	なし	教員	1H：1600円	

イ 活動計画

(1) 活動のねらい

- ① 様々な人と繋がりながらサッカーをすることで、サッカーの楽しさを感じるとともに、その繋がりの中で心身ともに成長する。
- ② 人数が減少する北区のサッカー部が円滑に合同チームを組み、練習できる環境を整備する。
- ③ 引退後も生涯スポーツとしてサッカーを楽しめる場を提供する。
- ④ 休日の部活動を地域に委託することで、顧問の負担を軽減する。

(2) 対象とする中学生

令和3年度は南浜中学校、松浜中学校、濁川中学校のサッカー部の生徒を対象とする。

(3) 活動場所と活動日

南浜中学校グラウンドにて、毎週日曜日の活動を基本とする。（冬期間は体育館）

(4) 活動の内容

- ① 地域住民やOB、小学生、高校生などを適宜呼び、部活動でもクラブでもない、“繋がり”のある活動を展開する。
- ② 講師を招き、サッカーの専門性を高める練習を行う。
- ③ 合同チームの強化練習を行う。
- ④ 引退後の3年生が次のステージへの準備を行えるようにする。

(5) その他

- ① 活動する生徒はスポーツ団体保険に加入してもらう。（今年度は事業負担）
- ② 活動の連絡は、Google カレンダーを通じて事務局が行う。
- ③ 欠席する場合は次のAかBの方法でスタッフに確実に伝えるようにする。
A：当日参加する生徒に欠席することを伝え、その生徒が当日スタッフに伝える
B：緊急の場合は事務局に連絡する（090-xxxx-yyyy）

③ 活動の経過（概要）

- 令和2年10月 サッカー部顧問より地域部活動実施の提案
学校支援課担当指導主事連絡
- 令和3年 2月 顧問、支援課指導主事、校長で基本構想話し合い
3月～4月 顧問と指導者によるコミュニティの構想作成
5月 学校支援課担当指導主事、指導者、顧問、校長で
詳細な話し合い（組織立ち上げ、具体的な運営、
教育上の配慮、基本方針の確認等）、南浜中で試行
6月 メンバー募集開始（右：募集チラシ）
7月 県大会終了後、第1回合同練習
8月 北信越大会終了後、本格的な活動開始
9月～定期的な活動に移行 ⇒ コロナ対応で活動休止
10月 活動再開

※ 登録者数……南浜中14名、松浜中10名、濁川中12名

地域と人が繋がりが成長できる場所
新潟北サッカーコミュニティ
MINAMIHAMA

充実した
コーチ陣
A級ジェネラル
B級審判員など

繋がり
推薦・中学生
小学生・高校生
の参加を歓迎

特別講習
大学や教員など指導
経験のある
講師陣を招きます

合同チーム
強化練習
中体連の大会に
向けた準備

生涯
スポーツ
部活動引継ぎも
参加可能

新潟北サッカーコミュニティと一緒に
サッカーをしませんか？
部活動やクラブでは経験できない
多様な活動を計画していきます！

新潟北サッカーコミュニティMINAMIHAMAとは？
南浜中学校を拠点として活動するサッカー共同体です。サッカー部に所属する北区の
中学生を対象として活動していきます。他校の生徒との交流だけでなく、小学生や高校
生、地域の方々など、様々な人とサッカーを通じて繋がりを生み、生涯スポーツとしてサッカーを
楽しんでいくことを目的としています。

Q&A

1.参加する条件は？
万が一のため、スポーツ保険に加入していただきます。（※
年齢は事務局が負担します。）

2.活動の頻度は何回ほど？
基本的に1回程度で毎週活動を行います。場所は
南浜中学校グラウンドをホームとし、試合場で練習す
ることもあるので、その都度確認します。

3.活動の開催はいつ頃ですか？
Google カレンダーの共有機能を使い、日程を確認してい
ただきます。また個別の連絡については、Email や Google フ
ォームにて連絡いたします。

お問い合わせ先

事務局の受付時間
北区内
〒951-8501
新潟県新潟市東区
南浜1-1-1
TEL 025-255-2013
MAIL j32shantv@ncc-minamihama.jp

(4) 拠点校における取組の評価（成果と課題）

- 個々の技術やチーム力の向上につながった。

複数の地域指導者がそれぞれの専門性や経験を活かし、多様な視点で生徒にアドバイスをを行ったことで、個々の技術や心身の成長が見られた。また、たくさんの人に支えられ、応援されていると実感することで、チームとしての団結力も高まり、北信越大会出場という結果に結びついた。

- 合同チームの編成が円滑であった。

人数の減少が著しい北区の中学校3校でサッカーコミュニティを展開しているが、合同チームの編成が円滑であった。新人大会（代替スポ活）にも3校の合同チームで参加した。

- 教員の負担軽減につながった。

週休日の練習を地域指導者が運営することで、時間外勤務が大幅に削減された。3校の教員が関わるため、働き方改革への効果は大きい。

- △ 地域部活動の運営資金について

今年度は委託業務経費から指導者への謝金や会場費を捻出していたが、受益者負担となる場合、参加者から会費をどの程度集めるかは要検討である。

- △ 地域指導者と学校との連携について

週休日の活動で何かあった場合、どのようにして情報を各学校で共有するか検討する必要がある。事務局が情報を集約し、共有することを試行してみたが、なかなか円滑に共有することができなかった。

3 新潟市教育委員会における取組の評価（成果と課題）

(1) 関係団体と円滑に地域移行を推進するための体制の構築について

① 新潟市教育委員会各課と校長会及び中体連関係者との連携

新潟市中学校長会会長をはじめ、文化部にかかわる代表校長、中体連会長及び副会長と新潟市教育委員会各課の担当者による情報交換会を実施し、学校の認識の状況や、中体連の取組の状況、地域移行を進めるにあたり懸念される事項等について話し合った。（下記資料参照）

休日の地域部活動（地域移行）情報交換会

○日 程 令和3年7月13日（火）15:00

○場 所 ふるまちルフル4階 403会議室

○参加者 市中学校長会長 地域教育推進課課長補佐・担当指導主事
市中体連会長・副会長 教育総務課副参事
文化部担当校長 学校支援課課長補佐・担当指導主事

- 1 職員の実態・・・【休日でも自分が指導するかどうか。ほぼ半分程度と思われる。】
- 2 顧問教員・・・【兼職兼業の仕組を築く必要有。保護者の受け止めも気になる。】
- 3 指導者について・・・【誰に依頼するか。】
- 4 組織について・・・【組織化後、しばらく継続。後から来た職員で持たたい人はどうする。】
【連盟や協会、振興会と相談し、配置してもらえるか。】
- 5 他校との合同実施・・・【可能な合同範囲は。拠点を決めて複数で実施することは可能か。】
- 6 謝礼等・・・【受益者負担でよいか。】
- 7 施設利用について・・・【鍵の件】
- 8 その他
 - ・部活動はなくせない。
 - ・クラブチームに入れない子の受け皿は何らかの形で必要。
 - ・人間形成の場として大事な働きをしている。
 - ・保護者も専門性のある指導者を望んでいる。地域の方を呼ぶより、指導内容を熟知した方（何らかの免許持ち）を求めている。

② 各課との連携

関係団体との連携を図るにあたり、市全体としての部活動の地域移行に対する方針を固める必要がある。協会や連盟、中体連、保護者会等、地域移行に対する関心は持っており、何らかの協力をしていきたい考えを持ってはいるものの、いつ、誰が、どのように移行に係る準備を進めていけばよいかについて思案している状態であるのが実情である。市長部局のスポーツ振興課、文化政策課を含めた情報交換を複数回行ってきた。（下記資料参照）

休日の地域部活動（地域移行）に係る情報交換

- 日時 令和3年7月20日（火） 10:00～
- 目的 休日の部活動の地域移行について、現段階までの状況を共有し、今後の対応、連携について検討する。
- 参加者 文化政策課課長補佐 スポーツ振興課・主幹
教育総務課副参事 地域教育推進課課長補佐・担当指導主事
学校支援課課長補佐・担当指導主事

① 支援課からこれまでの経緯について説明。

② 質問・意見交換

（スポーツ振興課・文化政策課等より）

・平日の学校、休日の指導者、人の指導者がいるイメージがあるが、このすり合わせをどう図っていくか。

→ ここが最も重要のように感じる。指導者間の亀裂を生まないようにするにはどうしたらよいか。

- ・休日に行われるということは、講習会に参加するイメージでよいか。
- ・地元企業に依頼することも視野に入れてはどうか。
- ・区や町の協会・連盟・スポーツ団体に働きかけていくことはどうか。
- ・小学校のスポーツ少年団に伝えるのも一つの手と言えそうだ。
- ・指定管理者、開発公社の実施しているスポーツ教室は受け皿になるか。
- ・謝礼はどうする？ボランティア？お金の出どころはどうか。また、規模によっても違ってくと思う。

→ 受益者負担が最も適当ではないか。

- ・各課で何を行うか決めていく必要がある。さらに、今後どのように学校に働き掛けていくか。
- ・これまでの取組を生かす。（エキスパートやサポーターであれば、とっかかりやすい）
- ・学校のニーズはどうか。職員は年度によって違うが・・・。

③ 既存の活動団体、新規活動を検討している団体との連携

現在、クラブチームを組織して運営している団体や市の協会が主催して活動している団体、新規の活動を検討している団体へのヒアリングを実施してきた。（別紙資料参照）

休日の地域部活動（地域移行）に係るヒアリング

令和3年12月16日

1 秋葉区陸上競技協会 主催（新津ランニングクラブ）

- ・秋葉区を中心に実施。
- ・現在、新津第一中学校で陸上指導に関わっている。「秋葉陸協を利用して、新津第一中学校の指導にあたりたい」
- ・火、木、金の部活後、クラブチームとして実施している。（保護者への説明・承諾は学校が行う）
- ・新津第一中学校の顧問のように「部活動指導をやりたい人」が兼職兼業の仕組みを活用して報酬を受けられるようにすることが必要。
- ・地域移行の話を受けることは可能。秋葉区陸協としてやっているが、実施するとなると、施設の利用や子どもたちへの周知などどうしたらよいか。（新津第一中学校には200mトラックしかない）
- ・ここへの所属で、中体連主催大会には参加できない。

2 巻西中学校ホッケー部

- ・ホッケー部は現在、地域の方が平日休日問わずエキスパート、サポーターとして指導に当たっている。地域の特色から、ホッケー部をなくせない。
- ・「地域部活動として、平日も見てもらうことは可能か。もしくは何か他の方法があるか。」
- ・【回答】現在の「指導者が運営の母体となるケース」は、すでに北区サッカーコミュニティで実証検証中のため、もし、地域部活動の方向で進めるとすれば、「保護者が運営母体となるケース」の検証が欲しい。ついては、保護者が事務局のような形で運営を担っていくことが可能か、検討してほしい。（もしくは、R4部活動指導員募集に申請する。）

3 Fプロジェクト（陸上競技）

- ・指導者は9名。（教員7名、再任用1名、他1名）対象は市内生徒。日によって30～70名参加。
- ・新潟市陸上競技協会として「強化」ではなく、「普及」「育成」を中心に考えている。
- ・会費は取らず、傷害保険のみ入ってもらっている。
- ・今後、総合型陸上競技クラブを目指す。
- ・令和4年度を準備期間と考えていたが、事業を受けることはできる。約束事や会の仕組みを築いていく。
- ・令和4年度中にプレイベントを年5～6回開催したいと考えている。
- ・指導者の育成が一番難しい。協会も資格を積極的にとるように勧めている。協会が認める資格を有

(2) 拠点校の取組や関係団体との協働を効果的に促進するための支援について

令和3年度、実践研究のモデル拠点校として活動した「新潟北サッカーコミュニティ MINAMIHAMA」は、市内において、長年熱心に指導に携わってきた指導者組織に恵まれた団体である。よって、活動のための指導者確保や指導者らによる運営団体の組織がスムーズに進んだ事例である。

本事例だけでは、市内の他地域や他校の実態やニーズの全てに応えられる成果を得られるものではないが、運営団体の組織の仕方や事務局の具体的な業務内容、連絡体制、安全保障等のノウハウを得ることができた。

今後、教育委員会より市長部局のスポーツ振興課や文化政策課に成果や課題等の情報提供をし、市長部局から市、各区の協会・連盟等の団体に働きかけてもらい、新たな地域の人材発掘や運営団体の組織に向けた取組を促すよう努めることとしたい。

(3) 指導者・運営団体の確保方策について

① 指導者の確保について

先にも述べたように、新潟市教育委員会では、令和3年度128名（延べ人数）の外部指導者を活用し各校における部活動指導の支援をしている。しかしながら、各校からの任用に対する要望に対し、十分に定めることはできていない。

休日の部活動を地域に移行するにあたり、その活動を支える指導者の数としては不足するものと推測される。これまでお世話になってきた外部指導者に加え、地域に眠る指導者、退職教員等の新たな人材を創出していかねばならない。この新たな人材創出にあたっては、市長部局（スポーツ振興課、文化政策課）の協力を得ることとし、新潟市全体での「指導者人材バンク」を立ち上げていく必要があるのではないかと考えている。

また、指導者の資質や責務について、現在の部活動指導員と同程度のものを求めるべきではないかと考えており、その指導者対象の研修について、部活動指導員に対する研修と同様の研修及び、競技団体もしくはスポーツ協会等が主催する研修会への参加を義務付けることを基本としたい。

② 運営団体の確保について

休日の部活動地域移行に伴い、下記の表（新潟県保健体育課資料）のように、多様な運動機会が想定される。新潟市教育委員会としては、部活動を学校から完全に切り離し、地域、協会・連盟、民間による運営団体に全てを委ねるのではなく、ある程度の時間をかけて行く行くは完全に地域移行していく移行の姿を目指したいと考えている。

そこで、まず、各校の部活動の保護者会を運営主体としたスタイルについて、市内各校に令和4年度以降のモデル実践校を公募した。教育委員会によるヒアリングを繰り返す中で、1校が令和4年度に実践研究を行う予定である。

休日の部活動の地域移行後に想定される中学生の運動機会

活動の種類（運営主体）		活動の目的	予想されるメリット・デメリット
民間のクラブチーム (アルビ、JSSなど)	◇選手コース ◇トップチーム	競技力向上	【メリット】 プロ指導者による専門的指導の下での競技力向上 【デメリット】 ・経済的負担大 ・時間的負担大 ・地域間格差大
	◇普及クラス	運動機会の確保	
地域のクラブチーム (スポ少、市町村協会、NPO、町道場など)		競技力向上 >運動機会確保	【メリット】 地域での活動のため移動等の負担が比較的少ない 【デメリット】 ニーズに応える活動がない可能性
県協会主催の活動	◇国体強化 ◇年代別強化	競技力向上	【メリット】 学校部活動から独立した強化活動が可能 【デメリット】 移動手段の確保が困難
	◇普及	人材発掘 >競技力向上	【メリット】 中体連競技（種目）以外の普及が可能 【デメリット】 移動手段の確保が困難
地域運動部活動 市町村教育委員会を中心に、運営主体（総合型地域SC、スポ少、市町村協会等）と連携した制度設計。兼職兼業による教員の指導可。		運動機会確保 >競技力向上	本年度実施の、国事業のモデル地域において検証

【新潟県保健体育課より】

(4) 保護者・自治体の費用負担について

① 保護者の費用負担の在り方について

部活動を地域に移行していく中で、受益者負担の観点から、保護者の負担が増えてしまうことはある程度やむを得ないことと考える。活動経費の主たる内訳は、指導者への謝礼金であり、指導者の奉仕の精神に依存してしまうようでは持続可能な活動は困難となる。

しかし、保護者に過度な負担がかかると、メリットを感じられなくなり、以前の方が良かったと不満を抱く保護者も現れることが予想される。

そこで、まずは活動に参加する生徒の数、指導者の数を考慮し、その団体にあった謝礼金を設定することが必要である。また、今まで部活動費として学校に納めていた費用や、保護者会で集めていた部費の一部を地域部活動団体に融通するなど、学校部活動と各団体で調整することも必要と考える。

各団体で、保護者、指導者、生徒が納得できるような費用負担の在り方を検討し、折衷案を模索していくことが必要である。参加する全ての人々がメリットを感じられなければ、活動は持続できない。それぞれにどんなメリットがあるのかを説明会等を通じて丁寧に説明し、合意形成を図る必要がある。

② 自治体の費用負担の在り方について

自治体による支援については、年々予算が削減される中、容易ではない。運営団体に対する支援、家庭に対する支援のそれぞれが考えられる。運営団体に対しては、一つの例として、活動場所の施設借用に対する減免措置による支援があげられる。(地域教育推進課関連) また、家庭への支援としては、就学援助制度の対象項目に地域部活動の参加に係る経費を組み込むことができないかということである。(学務課関連) いずれも、他課との協議が今後必要となる。

その他の視点としては、検討段階ではあるが、各校において、学校の部活動と地域部活動をつなぐ「地域部活動サポーターズクラブ(仮称)」におけるコーディネーター(事務局担当者)の配置支援である。既存の地域教育コーディネーターのような形で、学校の部活動と地域部活動をつなぎ、連絡調整等の事務的業務を担うものである。

★地域部活動サポーターズクラブ【CBSC】

⇒ コーディネーター(事務局担当者)を位置付ける。

※休日の活動を学校から切り離す第一歩としての、最低限の活動の機会の確保。活動の目的は、各部の活動計画に準ずる。

(5) 他の学校や地域に普及させるための取組について

① 地域運動部活動推進事業の実施に向けた新潟市の取組についての検討経緯

ア：他区における拠点校と種目の設定について

令和3年度は、「北区における南浜中学校を拠点校とするサッカーコミュニティ」を立ち上げ、その実施の成果を生かし、令和4年度は、公募により、他区での他種目の地域部活動を検討することとした。

以下は、現在、学校を越えて活動している競技団体の例である。これらの団体は、地域部活動の運営団体として候補となりうる。

「NIIGATA PHOENIX」(バスケットボール)

複数の中学校から女子バスケットボールの選手が休日に集まり、クラブチームとして現在、活動している。指導者は、現職の中学校長や中学校の顧問、コーチなど。

* バスケットボールについては、市内ではこの他に5団体ほどある。

「F-PROJECT」(陸上競技)

新潟市の中学校の体育施設や陸上競技場などを会場として、陸上競技のフィールド種目に限定して練習会を行っている。指導者は、現職の中学校教員が中心で、普段は勤務校の陸上競技部の顧問として活動している。

② 教員の兼職兼業による地域部活動への参画

ア：休日の部活動指導を希望する教員が休日、勤務校で、運営団体の下で休日地域部活動指導者として指導する。

→ 指導者としての教員の立場が変わるだけであり、平日と休日の活動内容の違いなどを考慮する必要がなく、取り組みやすい。

イ：休日の部活動指導を希望する教員が休日、勤務校以外の学校（自宅のある中学校区、近隣の中学校等）または、指導者所属のクラブで、運営団体の下で、休日地域部活動指導員として指導する。

→ 勤務する学校で自分が担当する休日の部活動指導を誰に任せるかなど、ア) に比べて、現時点ではハードルが高く、制度が整った後も、実際に希望する教員は少ないと思われる。

* 上記ア)、イ) を実施するためには、その教員が所属する運営団体が必要となる。

③ 各課の業務の具体

ア：公立学校教員の兼職兼業等について（担当：学校人事課）

イ：地域部活動推進のための実践研究について

【担当：地域教育推進課、（区役所）、（学校支援課）、（スポーツ振興課）、（文化政策課）、（生涯学習センター）】

令和3年度は、どのような運営団体が必要かを検討し、その仕組み作りを行う。

【候補となる可能性がある運営団体（人的資源）の例】

○地域教育推進課及び区役所地域課：学校開放の競技団体等

○生涯学習センター：PTA

○スポーツ振興課：スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等

○学校支援課：部活動指導員、エキスパート、サポーター等

ウ：大会の在り方の整理及び部活動ガイドラインの見直し（担当：学校支援課）

「部活動在り方検討委員会」を設置し、中体連や吹奏楽連盟等と連携しながら、地域部活動設置に伴う参加大会の精選や、拠点校としての大会参加資格の弾力化等について協議する。

エ：部活動外部指導者の配置支援（担当：学校支援課）

部活動エキスパート、部活動サポーター、部活動指導員の配置支援を行う。これらの外部指導者の情報を、休日の地域部活動指導員の候補として人材バンク的な活用を図るための資料を作成し、文化スポーツ部等と共有する。

オ：休日における中学校体育施設の確保（担当：地域教育推進課）

現在、中学校では、休日の日中は特定の団体への体育施設の貸し出し（利用許可）はしていない。

今後も、休日の日中に学校開放を入れずに、地域部活動の取組に支障がないようにしていく。

※ 検討事項

① 民間クラブは、生徒から月謝を得て、学校施設を利用するということについて、教育財産の目的外使用にあたり、市の学校開放に関する規則8条では、営利活動を目的とするおそれがある場合は、学校施設を利用することはできないと規定されている。※学校開放の規則を改正する必要があり、検討を要する。

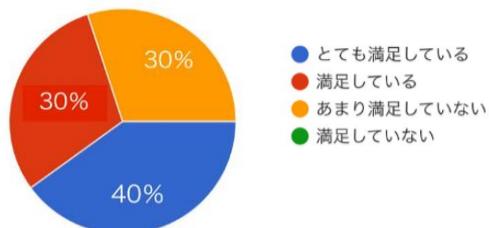
ただし、スポーツ庁の検討会議でも、中学生をはじめとする地域住民を対象とするスポーツ活動に対しては、営利を目的としていても学校体育施設の利用を可能とすることが必要ではないかということも議論されており、具体的な改正案については、スポーツ庁の会議の結果を見てから、検討したほうがよい。

② 事故発生時の責任について、校内クラブは、部活動ではないという位置づけから、市が損害賠償責任を負うことはないとして整理できると考えられる。他方、学校の生徒が学校の施設を利用していることを考えると、市が賠償責任を負わないと言い切れるのかという点については疑問が残るため、検討会議の議事録でも、事故の際の国賠法の適用範囲をどのようにするのかということ座長が発言しているため、その議論も見たほうがよい。

(6) 実践研究における活動実績やアンケート調査結果等

【生徒アンケートより】

①活動に満足していますか



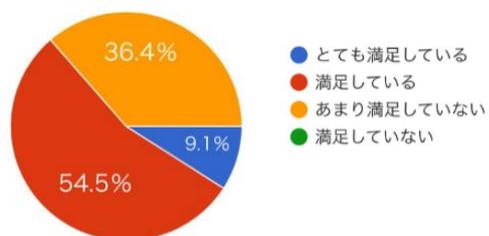
②満足している理由について



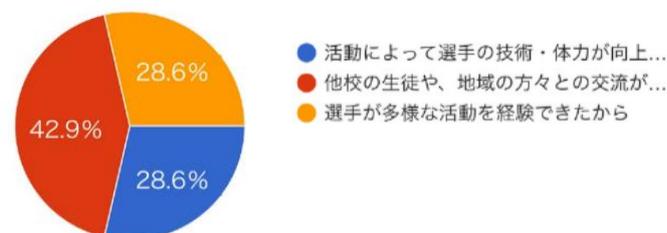
肯定的評価が70%となった。他校の生徒や、地域のスタッフなど、様々な人が関わる中で、技術・体力の向上を実感したり、多様な活動による充実感を得たりする生徒が多かった。満足していない生徒は、「もう少し人数を増やして、試合形式の練習がしたい」、「もっと回数を増やしてほしい」等の記述がみられた。

【保護者アンケートより】

①活動に満足していますか



②満足している理由について



肯定的評価が、63.6%となった。他校の生徒や地域の方々との交流や多様な活動を経験できたことに満足感を感じている保護者が多かった。満足していない保護者は、「回数が少ない」「技術・体力の向上につながらない」という記述がみられた。また、「とても良い取り組みだと思います。引退した3年生や、小学生ももっと気軽に参加できるようになればいいと思います。」という記述もみられ、さらに多様な活動を展開していく必要性を感じている。

【教員、地域指導者のヒアリングより】

<教員より>

- サッカーの競技歴がないので、様々な資格や経験をもった指導者の方が練習に参加してくれるのはとても心強い。
- 土日は家族との時間を大事にしたいと思っているので、地域の方々に練習を見ていただけるのは、ワークライフバランスの観点からとても助かっている。
- 様々な人に関わってもらえるので、一人の教員が指導するより、教育的効果は高いと実感している。
- ▲ 3校合同で練習を行うことに意義を感じているが、連携を図るのが大変である。
- ▲ 生徒の情報を共有するのが難しい場面があった。

<地域指導者より>

- 中学生にサッカーを教えるのは、楽しいし、先生方の負担軽減になるのなら、とても良い取組だと感じている。
- 中学生にたくさんの大人が関わり、指導をすることで、人間性の成長につながると思う。
- ▲ 今後受益者負担になると、保護者の負担が多くなり、活動を持続していくことが難しいのではないかと。

ヒアリングの結果より、教員にとっても地域指導者にとってもメリットのある活動が展開できたものと考えられる。生徒の情報共有や、各校との連携に課題が残るので、今後改善策を考えていきたい。また、費用負担の在り方については、地域指導者にとっても不安材料なので、生徒、保護者、地域指導者、すべてにとって納得のいく、費用負担の在り方を模索していく必要がある。

4 おわりに

地域部活動を推進していく上で重要なことは、活動が関係者にとって Win-Win な状態になっていることである。本来は働き方改革の一環としての事業であるが、教員の時間外勤務を削減するだけの取組であってはならない。この取組が生徒の活動を活性化し、意欲の向上につながる事が重要である。また地域指導者にとってもメリットがなければならない。持続可能な事業にするために、それぞれの思いをすり合わせながら、お互いにとってメリットの大きい活動を展開していくことが必要である。「新潟北サッカーコミュニティMINAMIHAMA」は、サッカーを通じて人と人がつながり、1人1人が成長でき、指導者を含めた参加者すべての“居場所”になる、そんなコミュニティを目指している。課題を1つ1つクリアして未来志向の持続可能なコミュニティのスタートとしたい。

また、地域部活動を進めていく上では、拠点校のようなやり方だけでは限界がある。条件が整わないことも当然考えられるので、様々な取組があってもよいと考える。例えば区単位程度で競技ごとに拠点校を決め、そこを拠点として地域部活動を実施する（例えば北区で：バスケー松浜，サッカー南浜，野球一岡方など）。あるいは、同一競技の複数顧問で区単位程度の規模で実施する（例えば北区周辺で：陸上ー松浜（短距離），南浜（長距離），下山（投擲）・・・など）。これらのような多様な取組が地域部活動を持続可能な取組にするものと考えている。

新潟市教育委員会では、校長会代表校長や中体連関係者，市長部局（スポーツ振興課・文化政策課），既存のクラブ団体と複数回にわたる情報交換や意見交換会を実施してきた。その中で，学校の部活動を休日に地域移行していくことの困難さを実感している。休日の部活動の運営主体を，保護者会，協会や連盟，地域クラブ，民間クラブに委ねるには，ノウハウが不足していることや，費用負担に係る保護者との相互理解，指導者の確保が市内の中学校，生徒の活動を満たすには不十分であること。

令和4年度は，令和3年度の活動スタイルとは異なるスタイルで活動を予定している3団体をモデルとして実践研究を進める。さらに，新潟市として，今後の部活動の在り方をどのように考えるのかという視点から，準備が整い次第，以下に示す「地域部活動サポーターズクラブ（仮称）」制度を取り入れたモデル実践校を指定し，試行していくことを考えている。

